

總務部長

情報課長

大正十一年五月十五日

(大阪府報)

11.5.19  
851

日本銚鋸株式会社労働争議之因元付  
府以西成郡傳法町此在日社或工百三十九名中精撰念  
府ノ職工十八名八十四日左記要求案ヲ提出シ急業ヲ為シ  
テシリ。

要求書

一、時間制及

八時労働ヲ実行スルヲ能ハルトキハ現在ノ時ヲニテ三分  
増スルヲ

二、給料件

物類